

泉佐野市報道提供資料

タイトル	<p>泉佐野市チャレンジ起業支援事業補助金スタート ～貴方の起業したい！を応援します！～</p>
内容	<p>この事業では、南海泉佐野駅付近の中心市街地にて起業を促進することで、インバウンドの消費喚起誘導、中心市街地の活性化や新たな雇用創出を引き出すために、エリア内の空き店舗等で新たに起業する方に対し、店舗の家賃の一部を補助します。</p> <p>【補助事業の概要】</p> <p>◇補助対象者 泉佐野市内において補助事業年度内に起業や第二創業を予定している方で、要綱に定める要件をすべて満たす方</p> <p>◇補助対象経費 店舗の家賃（管理費等は含まない）</p> <p>◇その他、補助対象エリア・補助対象業種や補助限度額、補助率など定めておりますので、詳細は泉佐野市ホームページをご覧ください。 http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/shoko/menu/sougyoushi/en/index.html</p> <p>これをきっかけに南海泉佐野駅付近の中心市街地にて起業する気運を高め、地域経済の活性化、女性等の社会進出の支援、さらには雇用創出を図ります。</p>
問合せ先	<p>生活産業部 まちの活性課（担当 川崎・河原） 電話：072-469-3131（直通） Fax：072-469-1827 E-mail：kankou@city.izumisano.lg.jp</p>

南海泉佐野駅 商店街エリアにて 起業に取り組む あなたを 応援します!



© ゆでたまご / 泉佐野市

南海泉佐野駅周辺の賑わいづくりと
新規創業者の支援を
目的とした補助事業です。

補助限度額

補助率

補助対象基準

1ヵ月あたり
5万円

1/2

◎通常の場合

1ヵ月あたり
7万5千円

2/3

- ◎女性が起業する場合
- ◎開店時において60歳以上の男性が起業する場合
- ◎創業支援事業計画による特定創業支援事業を受けた場合
- ◎泉佐野市内地域金融機関より融資を受ける場合
- ◎インバウンド向けに多言語化等の取組みをする場合

補助対象経費

■店舗の家賃(管理費等は含まない。)

※開店日に属する月から起算して12ヶ月を限度

※補助対象基準を確認できる書類を提出して頂く場合があります。

※補助率は毎月の家賃に対する率とする。

※補助金交付対象者及び事業対象業種、事業対象エリア等、詳しくは市ホームページで確認するかお問合せください。補助金予算には限りがありますので、無くなり次第終了します。

泉佐野市まちの活性課 TEL:072-469-3131 MAIL:kankou@city.izumisano.lg.jp

